

## 第63回板橋区資源環境審議会

(令和6年11月18日(月)：午前10時00分～午前12時00分)

○環境政策課長 定刻となりましたので、第63回板橋区資源環境審議会を開催いたします。

本日は、石垣委員、中尾委員、久保委員、浅加委員から、ご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。机上に配付いたしました資料が10点でございます。

「次第」

「委員名簿」

「座席表」

「資料1 (仮称)板橋区環境基本計画2035骨子案(たたき台概要版)」

「資料2-1 (仮称)板橋区環境基本計画2035骨子案(たたき台)」

「資料2-2 区民・事業者アンケート、ワークショップ、関係団体ヒアリング報告書」

「資料7 緑や水の状況や動植物に関する調査情報」

「資料8 動植物の現況把握調査(中間報告)」

「(仮称)板橋区環境基本計画2035 将来像ディスカッションペーパー」

「第63回板橋区資源環境審議会 ご意見・ご質問について」

その他、事前に送付させていただきました資料が5点ございます。

資料1につきましては、本日、確定版を机上に配付させていただきます。

その他、資料3、4、5、6をお送りしてございます。不足がありましたら、お声がけいただければと思います。

(なし)

○環境政策課長 なお、本日の会議につきましては、板橋区資源環境審議会運営方針に基づきまして、会議の終了後に会議録を調整させていただきます。発言内容につきましては、事前にご確認いただいた上で、発言者のお名前とともに、区のホームページ等で公表させていただきますので、ご了承いただければと思います。

なお、本日は傍聴人の方はいらっしゃいません。

それでは、議題に入らせていただきます。伊香賀会長、よろしくお願いたします。

○会長 それでは、第63回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

本日の議題は、報告事項として「関連計画の進捗報告について」、「生物多様性に関する基礎調査について」、審議事項は「(仮称)板橋区環境基本計画2035骨子案(たたき台)について」です。

審議事項の骨子案は、報告事項と関連しておりますので、質疑が重複しないように、報告事項と審議事項をまとめて事務局から説明をいただきます。その後、まとめて質疑を行いたいと思います。

○環境政策課長 それでは、資料3「2 令和5年度の総括」(1)進捗状況の評価をご覧ください。

区民生活においては、板橋区環境アクションポイント事業の取組を初め、省エネの取組の定着が進んでいるところです。また、区役所を中心に、再生可能エネルギーの活用や家庭におけ

るごみ減量の取組を進めており、ゼロカーボンのまちづくりに向けて一定の前進が図られています。自然環境、生活環境の関連では、荒川や石神井川などの水辺、また、緑や大気の状態は良好で、自然、生活環境の保全が図られています。一方で、環境教育の関連では、コロナ禍以降の環境教育、環境学習について、DXの活用を含め、活動の回復を図ることが課題となっています。

(2) 今後の方向性としましては、区民生活と事業活動における省エネの取組について、事業活動の定着が課題となっていて、その推進を図っていききたいと思っております。また、今年度、家庭ごみのプラスチック資源化の実施を踏まえ、ごみの減量、リサイクルの一層の推進を図っていききたいと思っております。この他、都市部の資源である緑や水については、今般、生物多様性の観点が出てきていますので、多様な手法をもって、保全、回復に当たっていききたいと思っております。環境教育では、環境教育プログラムの展開や、エコポリスセンターの活性化をはじめ、区民や事業者との協働を深め、活動の裾野を広げていききたいと思っております。

続きまして、資料4「2 令和5年度の総括」区域施策編の部分をご覧ください。

①進捗状況の評価では、区内の電気・ガスの使用量の削減につきましては、前年度比で電気が減少、ガスが微増となっています。省エネの推進に向けては、「いたばし環境アクションポイント事業」の参加者の増加に取り組んでいるところです。また、区内の大規模建築物の建設時における省エネルギー設備、太陽光発電設備などの導入については拡大の状況にある他、区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入も、前年度比で増加と、建築物のゼロエミッション化には一定の進展が見られています。区内の温室効果ガス排出量については、2050年度実質ゼロを目標に取り組んでいますが、令和5年度の実績は2013年度基準で15.7%の削減となっており、確実な目標達成に向け、一層の取組を進めていききたいと思っております。

②今後の方向性については、事業活動における省エネ行動の定着が課題となっています。東京都と連携の上、事業者の省エネ行動を支援する施策の活用を進めるとともに、ニーズにマッチした施策を検討していききたいと思っております。

右側、事務事業編、区役所の取組についてです。

①進捗状況の評価について、区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入については、計画どおり、令和5年度は16の施設に導入し、また、ウォーターサーバーの設置も、計画どおり、令和5年度は12施設に導入しています。区役所の温室効果ガス排出量は、令和5年度の実績では、基準年度比で15.0%の削減となっていて、こちらも、引き続き、削減に向けた取組を進めていききたいと思っております。

②今後の方向性としては、区役所への再生可能エネルギー電力の導入は、令和6年度も導入施設の拡大を図る他、ウォーターサーバーの設置についても、令和6年度から、熱中症特別警戒アラートの発令開始や、区施設でのクーリングシェルの設置の動きを踏まえ、設置施設の拡大を図っていききたいと思っております。

続きまして、資料5、環境教育推進プラン「2 令和5年度の総括」をご覧ください。

(1) 進捗状況の評価ですが、環境教育では「環境力」の高い人づくりを進めていまして、「板橋エコみらい塾」を初めとした講座や、区立小中学校での環境教育プログラムを中心に取組んできました。環境教育プログラムは実施校が増加していまして、教育現場の実践が図られています。一方で、講座の参加者数などの実績は、コロナ禍前までには回復しておらず、その増加が課題となっています。

(2) 今後の方向性として、区民が環境に触れ合う機会であるイベントや講座については、体験型の学びやDXの活用を初め、コンテンツの充実を図り、参加者数などの増加を図っていききたいと思います。エコポリスセンターの活性化もこれに関係するところです。また、環境教育・環境活動を広める人材育成が課題となっておりまして、若い世代や新たな環境活動団体といった、新たな担い手の拡大に努めていきたいと思っております。

**○資源循環推進課長** 資料6「板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の進捗状況」についてご報告します。概要を説明いたします。

「1 本計画について」、位置づけとしては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づく法定計画で、平成30年度から令和7年度までの8年間のものとなります。(3) 主な施策ですが、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画の2本で構成されています。

右側に参りまして、2、数値目標の進捗状況及び評価です。計画では、2つ指標を設けておりまして、「指標1 区民1人1日当たりの資源・ごみ量」、「指標2 リサイクル率」となっております。

「指標1 区民1人1日当たりの資源・ごみ量」の令和5年度実績値は1日あたり598gです。この指標は、令和7年度の目標値を598gとしていますので、令和5年度において達成ということとなっております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は若干増加していましたが、その後、令和3、4年度と減少に転じておりまして、令和5年度は目標値に到達しております。ただ、今後、社会情勢等、状況に応じて増える可能性もありますので、評価としては「順調」としております。

「指標2 リサイクル率」につきましては、令和5年度、21.8%で、数字としては伸び悩んでいるところです。ただ、リサイクル率につきましては、令和6年4月からのプラスチックの資源化に備え、準備等を令和5年度にしておきまして、紙、ネット、対面等の様々な媒体で説明会等を順調に進めさせていただきまして、こちらは「漸進」としております。

「3 主な施策の実施状況」について、説明します。

(1) ごみ処理基本計画の①情報発信・普及啓発計画の●情報発信の媒体の充実というところで、昨年度、令和5年度から公式LINEの情報発信を始めている他、様々な世代に響くようにということで、資源循環推進課公式Instagramを開設しておりまして、こちらで、ショート動画での情報発信等も入れております。直近の数字で、およそ60投稿ほどありまして、550名ほどフォロワーがいるという状況です。

2つ右側に移りまして、③再生利用促進計画ですが、●プラスチックの再資源化で、こちらは先ほど申し上げましたとおり、令和6年4月に向けて、説明会、パンフレット、ハンドブックの全戸配付といった整備を行ったところです。

なお、本計画は、令和7年度までの8年間の計画として、令和8年度以降、改めて計画を策定する予定となっております。そのことにつきましては、本審議会の皆様にもまたご協力いただくとこととなりますので、改めて、その辺りはお願いさせていただければと思っております。

**○環境政策課長** 資料7、生物多様性の調査の中間報告をさせていただきます。

こちらは、基礎調査ということで、区内の生物多様性の現状把握に活用が可能な既存調査結果を収集し、データベースにまとめるというものになります。表面は、生物多様性に関する基礎調査の背景や現状をお示ししております。

裏面、収集資料一覧の16の資料を対象として整理をしたものとなります。区内の生物多様

性に関するフィールドには、都立公園も含まれますので、都立公園における生物多様性に関する調査結果も含めて整理をさせていただきました。

今回、中間報告ということで、「表4. 1-2 収集資料集計による種別数」をお示ししています。植物が1, 870種、動物が3, 630種となっています。この後、マップへの落とし込み作業などを行いまして、最終的な整理をしていきたいと考えています。

続きまして、資料の8をご覧ください。先ほどの既存資料に基づくデータベースに基づき、区内12か所の主要な生物多様性のフィールドを調査した結果です。

「調査地点及び調査項目等（予定含む）」について、今月いっぱいまで調査時期となっている調査項目があるため「予定を含む」という表記となっています。記載の12か所で、調査項目と調査回数は記載のとおりです。調査箇所は多くの生物が生息するフィールドということで捉えていますが、この点につきましては、追ってデータベースとの照合を図りたいと思います。

中面では、マップ、また、調査結果ということでお示ししています。調査結果は、植物相が724種、動物相は334種でした。この「相」というのは、特定の地域なりに分布して生息する全種類ということの意味をしています。最も多く生物の種が確認できたのが、No. 1の都立城北中央公園、またNo. 2の荒川生物生態園及び周辺でも多くの生物が確認できたという結果です。

裏面、重要種をお示ししています。重要種というのは、絶滅のおそれがあったり、もともと数が少ない生物を意味しています。環境省や東京都などでは、こうした生物を調査して、レッドリストとして公表しています。例えば、写真のカワセミは鳥類の重要種となっており、No. 2の荒川生物生態園及び周辺で確認されています。ハグロトンボは昆虫類の重要種、ニホンヤモリは爬虫類の重要種になっています。重要種が確認された地点としては、No. 2の荒川生物生態園及び周辺が、植物9種、動物19種の28種と最も多い状況となっています。

「特定外来生物」について、表記が「特定外来生物」となっていますが、正しくは「外来種」です。外来種とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指しています。外来種の中でも、海外起源の外来種で、生態系や人の生命、身体、農林水産業への被害を及ぼすおそれがあるものとして指定されたものを「特定外来生物」と呼んでいます。今回確認された特定外来生物の事例としては、植物がナガエツルノゲイトウ、また、哺乳類ではアライグマ、爬虫類では、写真のミシシippアカミミガメなどがあります。

今後、データベースの最終的な整理を行い、区全体の生物多様性、生物の生息状況を取りまとめ、これをベースとしながら、本年度調査しました中心的な地点の調査結果を取りまとめ、来年度の素案の検討において、区内の自然環境の保全の検討につなげていきたいと思っています。

これらを受けまして、本日も審議いただく内容が、次期の環境基本計画2035の骨子案です。資料1、資料2-1、2-2になります。

資料2-1が骨子案の本編でして、その概要版を資料1としてまとめております。参考資料として、実施しました区民・事業者アンケート、ワークショップ、関係団体ヒアリングの報告書をご用意しています。

資料1の概要版、1ページをご覧ください。こちらは前回の審議会でお示ししました基礎調査のまとめを概要として取りまとめたものになります。

「1 計画の基本的事項」につきましては、（1）計画策定の背景として、平成初期の公害

行政から環境行政への転換を経て、令和の未来志向の持続可能なまちづくりへと移り変わる背景などをお示ししています。

「2 区の環境を取り巻く現状」につきましては、(1) 国内外の動向としまして、本審議会でもご議論がありましたSDGsやウェルビーイングといった視点をお示ししています。

(2) 区の現状と特性では、②各分野の現状と特性をお示ししていきまして、脱炭素の部分では温室効果ガスの削減状況、気候変動対応では今般の気温上昇の状況、また、資源循環ではごみ排出量の減少の状況などをお示ししています。

2 ページ目では、「3 区民・事業者の意識」をお示ししています。これまでに実施しましたアンケートやワークショップの結果を取りまとめたものになります。

まず(1)のアンケート結果、①区民アンケートの結果について、回答率は25.2%でした。環境問題への関心については、地球温暖化・気候変動に最も高い関心が寄せられています。区が、今後、重点的に取り組む事項については、気候変動対策が注視される結果となっています。また、区民が、今後、重点的に取り組むべき事項については、ごみの削減と資源の有効利用が注視される結果となっています。

②事業者アンケートの結果について、回答率25.4%でした。環境問題への関心については、省エネルギーが最も高く、事業活動の関連をうかがわせるところとなっています。区が今後、重点的に取り組むべき事項、事業者が今後、重点的に取り組むべき事項については、区民アンケートと同様の傾向となっています。

③児童・生徒アンケートの結果について、回答率が58.8%でした。半数以上が環境問題に関心をお持ちで、自然の保全と地球温暖化への関心が特に高い結果となっています。

続きまして、(2)ワークショップについて、①区民ワークショップは、3日間にわたり、延べ45名の皆様にご参加いただきました。

1日目のテーマは「板橋の環境の変化」で、主な意見として、「緑や自然の減少」「環境への意識」「環境の負荷があり、環境に関する実践の場が少ない」といったものがありました。2日目のテーマは「板橋区の環境の未来」で、主な意見では、「緑や自然が大切にされている未来」「安心・安全で災害に困らない未来」「多様な人々、世代や、自然と共生した暮らし」といったものがありました。3日目のテーマは「未来を実現するために「できること」」で、主な意見として、「環境を守る、つくる、育てる」、また、「様々な主体、世代をつなぐ」「子どもたちの体験を広げる」といったものがありました。

②子どもワークショップですが、こちらは3日間にわたりまして、エコポリスセンターのイベントに合わせて実施をしました。今の板橋区の環境をどのように見ているか、よいところとしては「自然や公園があるところ」、よくないところとしては「ポイ捨てが多い」という視点をいただいています。また、未来の板橋区の環境がどのようなものであるとよいかについては、特に「自然がいっぱい」「ポイ捨てがなくきれいなまち」という視点をいただいています。

(3) 関係団体ヒアリングでは、区民への発信、体験に基づいた環境学習、主体間の連携などのご意見をいただいています。区民への発信では、区役所のリーダーシップの発揮等、環境学習・環境教育では、体験、探求につながる機会の必要性、また、学校、大学や地域との連携といったご意見をお寄せいただいています。協創・推進体制の点では、区役所の横の連携、緩やかな連携の場づくり、環境の取組を高めるための実証や支援のあり方について、ご意見をお寄せいただいています。

これらのアンケートやワークショップ、ヒアリングの結果から集約したキーワードを、一番上の「各調査結果から集約したキーワード」として、分野別に整理してお示ししているところです。

続きまして、3ページ、「4 将来像と6つの基本目標」をご覧ください。こちらは、前回の審議会でお示したところですが、6つの基本目標の説明書き、視点につきましては、この計画案において様々なご意見を伺っているところがございます。個々の目標について、どのような点を中心に考えるのかといった点で、この6つの基本目標の視点、説明書きについては、今後も調整を進めていきたいと考えていまして、現段階のものをお示ししています。

4ページ目、「5 施策の方向性」については、前回の審議会の基本目標と施策の着眼点までをお示ししていまして、今回は取組の方向性について現段階のものをお示ししています。

それでは、資料2-1について、概要をご説明させていただきます。骨子案のたたき台の本編になります。

資料のデザインなどについては、今後、修正作業を行う中で整えて行く予定でして、本日の段階では仮置きとなっているところがございます。

目次をご覧ください。構成として、「1 計画の基本的事項」、「2 区の環境を取り巻く現状」、「3 将来像と6つの基本目標」、「4 施策の方向性」と、これまで骨子案の全体像でお示したところを踏襲したものとなっています。

「1 計画の基本的事項」については、概要版の内容をベースにしたものとなっています。

「2 区の環境を取り巻く現状」については、図表や文章の説明を加えて整えたものとなっています。16ページ、今、「調整中」となっていますが、区の環境を取り巻く現状を踏まえた課題を最終的に整理することとしています。本日ご報告しました現計画の進捗状況も含め、最終的に整理の上、お示しさせていただきます。「3 将来像と6つの基本目標」、「4 施策の方向性」も概要版の内容をベースとしたものとなっています。

最後に、本日の審議の参考に、ディスカッションペーパーとして資料を机上配付しております。これまでの議論やアンケート・ワークショップ・ヒアリングの結果から、キーワード的なエッセンスを抽出しています。本日のご議論、将来に向けたご意見の参考としていただければと思います。

**○会長** それでは、ただいまの説明について、各委員から、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。木田委員、お願いします。

**○木田委員** 報告事項でありました、板橋区環境基本計画2025や地球温暖化対策実行計画、板橋区環境教育推進プラン、あと、一般廃棄物処理基本計画ですが、この各資料に添付されている別紙ですけれども、こういった指標は、区などから、こういった資料をつけなさいよといったような、ある程度の方向性とかが示されて、この指標になったというところがありますでしょうか。

**○環境政策課長** 指標については、本審議会においても、その妥当性のご意見をいただいております。このKPI、KGIという表記についても、目標と指標というところで、ご意見をいただいているところです。計画を実効的に進めるためには、最終目標という目標、また、その達成のために定めてある指標が、より適切である必要があります、その点におきましては、現計画の指標も、その目標に対する距離感などといった点から、見直しの必要性のご意見をいただいているところです。

新しい計画でも、目標、指標の設定を考えておりますが、現行計画の施策の妥当性を最終的に評価しまして、新たな計画では、改めて指標の設定を行っていきたくと考えています。

○木田委員 これらの計画の別紙の指標ですとか、その目標値との乖離を見るに当たりまして、「順調」といったものが少なかったり、特に資料5の環境教育推進プランでは「順調」がゼロといったところがあるので、色々状況の変化によってこういった結果になっているのかもしれませんが、目標値が高いところもあったのかなというところがあったり、目標値については見直していくべきかなというふうに私は考えておりますが、他に、委員の方でご意見があれば、どうでしょうか。

○会長 磐田副会長、お願いします。

○磐田委員 目標値を高め設定しているものの1つに、温暖化対策のところがあるかと思えます。CO2削減の目標が三十何%と高めの設定ですけれども、これに関しては、バックキャストという考え方がありまして、達成しなければならない2050年のカーボンゼロに向けて、そこに到達するためには2035年にここまで削減していかなきゃいけないといった考え方ですので、かなりこの目標値と現状で乖離があるものの、その目標値に近づけるために、長期的視野に立って、今何ができるのかということを考えなければいけないというところがあるのかなと思えます。

○木田委員 ここまでにしなきゃいけないというところが目標値の中にもあるというところで、分かりました。ただ、その一方で、区独自で設定できるような指標については、やっぱり現状に即した目標値の設定を見直していくべきじゃないかなというところを感じているところでもあります。

ですけれども、資料4の別紙3ページ、一番上の雨水貯留槽の設置助成件数についてですが、これは他のものと違って、「これは助成しますから設置してくださいね」というのも働きかけていかなきゃいけないと思えますが、これが実績値で11件、目標値で20件と、9件足りない。こういったことはどのような働きかけをされたのかお伺いしたいと思います。

○環境政策課長 雨水タンクの設置助成につきましては、町会・自治会を通して地域の皆様に対してチラシを配布させていただいたり、また、区のホームページなどでお知らせをしているところでございます。

その中で、雨水利用については、地中に雨水を浸透させて地盤沈下を防止したり、また、今般、非常に区の中でも議論になっています浸水対策としての一面ということもクローズアップされていますので、そうしたところも含めながら、区民の皆様に対して利用の呼びかけを行っているところでして、本年度は、区の中で、区議会も含め、こうした議論が活発化されている中で、実績については、例年以上の実績が見込まれる状況となっています。

○木田委員 例年以上の実績が見込まれるということで、引き続き、こういった働きかけを行って、この目標達成ができるようにしていただきたいと思えます。

続きまして、表2-2の実績値と進捗率のところ、これは3つあるんですけども、再生可能エネルギー100%電力の導入拡大、区の公共施設ですかね、その辺への導入と、あと、再生可能エネルギー100%電力を使用した電気自動車の導入なんですけど、これについては、区のやり方によっては、いかようにでも実績値というのは伸ばせると思えますけれども、例えば電気自動車の導入については、実績値が令和5年度はゼロということで、区のやり方によってはいかようにも近づける目標値について、現段階では進捗率の低い状況になっておりますが、

どういった理由でこういう値になっているのか伺います。

**○環境政策課長** まず電気自動車の導入については、電気自動車の普及ということで、区の施設における電気自動車の導入、指標というものを対外的にお示しさせていただく中で、広く地域の中で電気自動車の導入、普及を進めていきたいということで、区役所の率先した取組として位置づけているものになります。

また、再生可能エネルギー100%電力の導入につきましては、区役所の温室効果ガス排出量の削減に大きな効果をもたらすものになります。

ご指摘のように、目標値もそうしたところを見据えながら定めているところではありますが、確かにこの進捗率だけでは、その辺りの効果が見えにくいこともあります。今後の指標のお示しの仕方において、目標の設定の意味合いについても改めてお示しなどさせていただきたいと考えております。

**○木田委員** 最後ですけれども、資料1の板橋区環境基本計画2035の骨子案で、私も、以前、審議会におきまして、プラスチック資源回収開始について載せてもらえるようお願いして、実際、載せていただいてありがとうございます。

特に審議会でも、プラスチックの資源化でリサイクル率が約3%上がるというご回答もあったので、現在、22%を上下しているという横ばいの状況なので、このプラス3%であっても、大体リサイクル率が25%になるのかなと私は思っていますが、目標値が28%というところで、あと3%上げたいというところがありますけれども、そういったところも今後の計画で達成できるような内容にしていいただければと思いますが、行政とのターニングポイントというところで、こういったプラスチックの資源回収の取組を載せていただけたのは、とてもありがたいなと思っております。

**○環境政策課長** この審議会でもご議論がありましたプラスチックの資源化については、区の資源循環の取組でも大きなターニングポイントと考えておりますので、骨子案の中でも、主要な部分で取り上げましたところ です。

最終的には、素案の中で、より具体的に位置づけていくことになるかと思いますが、この審議会でもいただきましたご審議等も勘案しながら、素案等の中での位置づけについても検討したいと考えております。

**○会長** 大倉委員、お願いします。

**○大倉委員** 資料1の2、(2)区の現状と特性の②の資源環境の部分でお尋ねしたいと思います。コロナ禍で一時的にごみの排出量が増加し、令和3年から令和5年にかけて減少傾向になっているグラフが載っています。この中で、今プラスチック回収の話が出ましたが、今年の4月からプラスチックの資源回収が開始されますが、この内容について、基本計画の中に、プラスチック資源回収を行ったことによって、ごみの排出量がどのように変わっていくのか、今年度の状況について、資料の中に計上していかれる考えはあるのかどうかをご説明いただきたいと思っております。

**○環境政策課長** まずプラスチックの資源化につきましては、令和6年度から実施しておりますので、その効果の取りまとめについては、同時並行で進めていくことにはなりますが、この審議会でも、今もご意見いただきましたが、その効果をどのように見ていくかというところが、現状把握という点では非常に注視すべき点と考えていますので、最終的に、この辺りをどのように最終的に評価していくかというところがあります。例えば令和6年度からプラスチックの

資源化の動向に着目しながら、最終的にこの動向について、分析、把握していきたいと思いますので、コロナ禍の一時的な増加を出発点に増加しておりますが、プラスチックの資源化の効果も、現状での状況を踏まえた表現の仕方については、最終的な段階の確認をさせていただきたいと考えています。

○大倉委員 資料の中には、ある程度、評価も含めて載せていくという理解でよろしいですか。

○環境政策課長 はい。いずれにしましても、プラスチックの資源化の効果に関して、折り込んで、表記を考えていきたいと思えます。

具体的にどれぐらいの効果があるかという分析までできるかどうかについては、今後の効果を踏まえた把握という趣旨で、いずれにしても、今お話をいただいた、そうした要素が関わってくるということを読んでいただいている方に酌み取っていただければと思っています。

○会長 大野委員、お願いします。

○大野委員 資料3、4、5の進捗状況のご報告をいただきましたが、残り1年間ある中で、進捗状況があまり芳しくないですけれども、どのように進捗状況を上げていくのか、取組についてお聞かせいただきたいと思えます。

○環境政策課長 進捗状況の報告につきましては、環境関連計画については、庁内の基本的に全部署を取りまとめたエコポリス板橋推進本部の幹事会を運用してまいり、幹事会でも進捗状況の報告をし、特に進捗が思わしくない部分の一層の取組を全庁的に取り組んでいるところでございます。

特に新しい計画に向けては、少しでも現状の進捗を高めることが次の計画を高めることにつながりますので、まだ令和7年度末まで、現行計画の計画期間がありますので、引き続き、現計画の取組について推進をしていきたいと考えております。

○大野委員 6つの基本目標の名称が変わりますけれども、今までの基本目標は、この新しい基本目標に包含されていくのか、いかないのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○環境政策課長 基本的には、この6つの基本目標は踏襲しているところになります。その上で、表現の仕方については幅があると考えていますので、この審議会でのご審議ですとか、他の会議体でのご意見を踏まえながら、最終的に整えていきたいと考えています。

○大野委員 最後に、板橋区の鳥はハクセキレイだと思えますが、この生態系の表を見ると、1つも載っていないくて、板橋区に存在するのか、しないのか、お聞きしたいと思えます。

○環境政策課長 板橋区では、生息しております。

○会長 岩永委員、お願いします。

○岩永委員 改めて確認をさせていただきたいのですが、この板橋区環境基本計画2035の位置づけに関しまして、骨子案（たたき台）の本編、3ページによりますと、区の基本構想や基本計画で示された施策を環境面から具体化するとともに、国や都の計画とも総合的に連携を図っていくものという内容の記載がありますが、国の第六次環境基本計画や東京都環境基本計画との連携を図るといのは、具体的に、どの程度、図っていくということなのでしょう。

○環境政策課長 まず国の環境基本計画については、計画の全体像とか、エッセンスを踏まえて、区の計画を策定していきたいと思えます。例えば国の新しい計画では、ウェルビーイングという視点が大変強調されていますので、身体的な健康ですとか、精神的な健康、そうしたものを踏まえた視点での環境の取組という視点も含めながら、区の計画の策定に当たっていききたいと考えております。

東京都の計画につきましても、特に具体的な事務事業につきましても、東京都と区は連携を図りながら進めていますので、特に今後の素案の策定に当たっては、より都道府県計画、東京都の計画との連携や役割分担を考えながら、区の計画を最終的に調整していきたいと考えております。

**○岩永委員** 今ご説明いただいた中で、国の計画に関して、エッセンスを踏まえてということだと思いますが、これは国の計画の中から本区の状況を大きく外れたもの、例えば洋上発電の促進などは当てはまらないので、そういったものを除いて、当区に当てはまる部分は漏れなく、エッセンス、コンセプトであったり、方針であったりを反映するというものなのか、それとも、特に強調されている部分に絞って取り入れていくのか、その辺りはどちらでしょうか。

**○環境政策課長** 国の計画は日本全体を捉えた計画となっていますので、各地域の環境資源が違う中では、各自治体の計画の作り方、捉え方というのは、変わってくると思いますので、その点では、板橋区の実情に合った部分を基本としながら、やはり国が中心的に打ち出している部分を重く捉えながら、区の計画の示し方を考えていきたいというのが現在の区の考えとなります。

**○岩永委員** そうすると、コンセプトや方針について大きく打ち出されているところ、かつ本区にとって重要なものは取り入れていくけれども、そこまでではないコンセプト、方針、エッセンスのようなものは少し取りこぼしも出てくると思ったのですが、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

**○環境政策課長** 今回の骨子案、今後、素案と、細かい区取組、事務事業も含めて、計画を完成させていきますが、その中では、特に役割分担については丁寧に押さえながら進めていきたいと思っております。

自治体の役割については、区市町村としては受け止めをさせていただいて、それをベースに計画を作りたいと思います。その中で、区の計画として具体化できる部分、なかなかそこまで届かない部分というのはあるとは思いますが、全体の捉え方としては、それぞれの役割をまずベースにしながら、その上で、区の具体的な計画を考えていきたいと思っております。

**○岩永委員** 個人的には、国の計画は国レベルで審議をされてきて、漏れなく細かく考えられたものと捉えていまして、今後、この計画の中身を詰めていく段階で、国の計画、都の計画、あるいは国際的なものもそうかもしれませんけれども、しっかり精査をして、取り入れられるものは積極的に取り入れていただけるといいのではないかなと考えました。

また、ウェルビーイングに関して、それも踏まえて策定ということですが、現時点で基本目標の中には出てきていないかなと思います。今後、ウェルビーイングに関して、計画の中でどのように反映していくのか、ウェルビーイングと、あとはライフスタイルの変容についても国の計画ではピックアップされていると思いますが、その辺りについてお伺いしたいと思います。

**○環境政策課長** まず国の計画との整合性については、今後、計画を最終的に作っていく中で、整合性の照合というところは行っていきたいと考えていまして、大きな漏れがないように進めていきたいと考えております。

ウェルビーイングについては、国の計画で、1つ新しい視点として示されているところです。区の計画の中でも、現在、目出しはしていませんが、区民の皆様にお示しするビジョン的な部分ではゼロカーボンということもあります。ウェルビーイングというのは、もう少し、その先の、まちとか、生活というものを捉えた考え方と捉えていますので、そうしますと、お示し

の仕方が、若干、見る先が違うという考え方もあるかと考えていますので、その辺りについては、大きな軸は変わらないと考えていますが、お示しの仕方の中で、ウェルビーイングという考え方を捉えて、表現していきたいというのが、今、作業の中での状況です。

○岩永委員 続いて、この計画の位置づけに関連して、本計画は、区の基本構想、基本計画で示された施策を環境面から具体化する計画だと思いましたが、次期基本構想、基本計画は、今、策定段階かと思えます。そちらと同時並行で策定していく中で、本計画は基本構想や基本計画で示された施策を具体化する計画という位置づけではあるけれども、実際はこの計画で先に施策が具体化されていって、それが基本計画に反映されていくという理解でよろしいでしょうか。

○環境政策課長 区の次期基本構想、基本計画については、現在、策定中でして、環境面での目指すところなどについても、区の基本構想や基本計画にフィードバックしていくということで、内部でも、連携を図りながら実施しているところです。

また、逆に、基本構想、基本計画の大きなビジョンも踏まえながら、環境の計画を考えていくという双方向的なものと考えていますので、そこについては、十分な連携、調整を図りながら、新しい計画を調整していきたいと考えています。

○岩永委員 骨子案（たたき台）の本編16ページの課題設定については、今後、どのようなビジョンで行うのでしょうか。課題設定の方向について詳しくお伺いできればと思います。

○環境政策課長 課題設定については、本日も報告しました進捗状況の中にもたくさんちりばめられていますので、そうしたものの抽出を基本にしながら、審議会等でいただいたご意見を最終的に取りまとめ、新しい計画に向けた課題を最終的に整理していきたいと考えております。

○岩永委員 気候変動等、昨今の深刻な環境問題に関しては、その実態と、政策の内容やレベルの乖離が生じやすくなってしまっているのではないかと懸念しています。そうした乖離を生まないためには、限られた予算の中で効果を最大化するための選択と集中というか、即効果が上がるもの、技術への投資など、長い目で見て効果にレバレッジが効くものに優先して予算を投じるといったことを行わなければならないのではないかと考えますが、その辺りは担当課としてはどのように捉えていますでしょうか。

○環境政策課長 課題の深さ、浅さというものを捉えながら、またそういったところが目標設定や指標の設定につながっていくと思いますので、その辺りを十分につなげていくことで、目標と現実とのギャップを、より目標に沿った展開ができるように、課題設定から、きめ細かく、分析も行いながら最終的に取りまとめていきたいと考えています。

○岩永委員 最後に意見となりますが、環境問題の実態や現況を今お答えいただきましたけれども、現況と政策の乖離を減らすために努力をすべきだと思いますので、地球規模の現状から、日本の状況、東京の状況、そして本区と、落とし込んだ課題設定も必要ではないかと思えます。また、その課題から逆算して目標を掲げることで、踏み込んだ施策の打ち出しや、予算の効果的な使用につながるのではないかと思えます。

○会長 大塚委員、お願いします。

○大塚委員 今ちょうど議論をしていただきましたウェルビーイングについて少し考えていることを述べさせていただきたいと思えます。身近なところからお話を初めて、最後、ちょっと抽象的なところまでいきますが、ご辛抱いただければと思います。

前回のこちらの審議会でも、猛暑日等が続いていて、ご高齢の方がいるご家庭で、クーラーをつけたらいいのか、消したらいいのか、どうしたらいいのか分からないというお話がありまし

た。私は、エアコンは使った方がいいと心から思っています。

なぜかといいますと、ウェルビーイングとの関係で気候変動のことを考えた場合に、最終的な目的は、気候が安定して、人々の生活が安定して、皆さんの幸せ度が上がるということになります。件のケースは、その過渡期でコンフリクトが生じている状態です。だけど、ゼロカーボンのためにゼロカーボンのことを進めていくのは本末転倒になってしまいますから、そこはエアコンを使うべきだと思います。

ただ、みんながどんどん使っているのかというと、そうではなくて、ここは社会的に工夫をしなくてはいけないところになってくるかと思います。

3つ、すぐに思いつく方策があるのですけれども、1つ目は、社会的立場の弱い方が手軽に公共施設を使えるような工夫。これはすでに板橋区さんもやっています。

2つ目は、高効率のエアコン機器等への買い換え補助金等を積極的に出す。あるいは、屋根置ききの太陽光の設置を補助する。これも板橋区さん、もしくは東京都さんの方でそういう政策を取っています。

それからもう1つ、都や国の脱炭素電源への切り替えの施策をどんどん応援していく。ここは、鶏と卵ですけれども、電源自体が脱炭素化されていれば、エアコンを使っても炭素は出ないんです。もちろん省エネもしっかり進める必要があります。

具体的などころから話し始めましたが、「ウェルビーイング」という言葉はなかなか難しく、色々今みたいな具体なところに落とし込んでいって、じゃあ、何が人々の幸せにつながるのかということをもみんなで考えることが重要だと思います。その上で、社会の仕組み、インフラ、それから社会的なルールも含めて、それらを作り変えていくことが、今求められていることなんだと思います。

ウェルビーイングの実現の仕方については、残念ながら、万能薬がないんです。自治体によって条件も違いますし、国によっても違うと思います。その中で議論を尽くして、多様性を認めて、そこで包摂性を発揮していくこと、さらに、そういう姿勢をみんなで共有して、議論を尽くすこと、政策を考えて実施していくということが重要だと思います。

今は、社会的立場の弱い方の話を申し上げましたが、そういう方々の思いを大切にした上で、その一方で、社会的に融通が利くタイプ、働き盛りの私とか、できる人ができることから取り組むというのは非常に重要なことだと思います。

温暖化の話に戻ると、できる人ができることを進めていくことで、気温上昇を抑えて、ひいては安定した生活環境の確保に結びつけていく、そういう発想でやっていくことが重要になると思います。

他にもできること、例えば私がやるべきことは公共交通をしっかりと使うこと。私は過疎地に住んでいるので車を使ってしまうことが多いですが、できるだけ公共交通を使うことが重要だと考えています。それから、できる方は、食生活を環境配慮型、あるいは脱炭素型の食生活に変えていくことが重要です。あるいは購買活動で、二酸化炭素をなるべく排出しない形で生産、消費できるタイプのものを日々の買い物でチョイスしていくとか、できることはたくさんあるはずなんです。

ここで少し話を抽象的な方にもっていきますと、じゃあ、なぜ私たちはそういう便利な生活の方に流れちゃうのかというと、結局、時間と経済的な効率性に考え方が支配されて、そういったことを追求してきたというのがこれまでの社会の傾向だと思います。少しスローダウンし

ても、社会全体としての幸福、ウェルビーイングをちゃんと考えませんかということを開いたのが、今回の環境基本計画であり、それに影響を与えたのが国連のSDGsであり、そういう系譜で今の流れが来ていると思います。

第六次環境基本計画の中では、市場価値と非市場価値、これをきちんと比較する、あるいは考えましょと提案しています。今回、事務局が用意してくださった、こちらのディスカッションペーパーにも今の言葉が書いてあります。

もう1つ、抽象度を上げますと、今まで環境と経済は、どちらかという二律背反で考えられていた歴史が長かったです。ただ、ここ10年、20年の間、これは二律背反じゃないという考えが台頭しています。皆さんご覧になったことがあるかもしれませんが、SDGsをウェディングケーキの構造に並べ替えた図がございます。これで見ると、環境をきちんとしておかないと、その上に乗っかる社会も経済も成立しないんじゃないかということが想起され、現在、そういう考え方をする人たちが増えてきているかと思っています。

なおかつ、地球規模で申し上げますと、プラネタリー・バウンダリーという、環境収容力、地球1個分でどれぐらいの生活ができるのかという重要な考えかたが示されています。ご存じのように、我々を含めて先進国の人たちの生活様式を世界中の人がするようになると、地球が幾つあっても足りないという議論があります。

今、ここで必要とされているのは、板橋区の生活環境、あるいは経済環境をどういうふうプラネタリー・バウンダリー1つの中に戻していけるかということを考えながら、環境政策、経済政策、その他の政策というのを考え直していくということだと思います。これは全体の基本構想でも同じような議論をしていただきたいと思っていますところでは。

先ほど、そういう抽象度が高かったり、あるいは世界的にはそうかもしれない、あるいは日本全体ではそうかもしれないけど、板橋区にはあまり当てはまらないものはこぼれてしまうかもしれないという議論がありましたが、そこは、ぜひ板橋区さんも推進されている環境教育のところ、目先の環境を理解するとかではなくて、大きな構造を理解して、きちんと地球1つ分の生活様式、経済様式を構築していけるような考え方ができる人間を育てる環境教育プログラムをぜひこれから開発して、実践していただきたいと考えている次第です。

**○環境政策課長** ウェルビーイングにつきましては、身体的、精神的、社会的に良好な状態、こうしたところを捉えながら、環境の関わり方を考えていこうというのが国の環境基本計画の1つの視点ということでして、今お話のあった環境を目指す環境教育像でとか、また、こちらの新しい計画の将来像の捉え方についても、そうした地球規模というものを踏まえながら、板橋区の目指すべき姿を、本日いただきましたご意見等も踏まえて、最終的に考えていきたいと思っておりますし、個々の分野の目標についても、そうしたエッセンスを踏まえながら、最終的に計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

**○会長** 豊城委員、お願いします。

**○豊城委員** 私からは、各論について、ご質問があります。

**○CO2削減、あるいは環境保全の見地から、区民はもとより、事業者に対する廃棄物の発生抑制指導、これは大変重要なことだと考えております。**

それに基づいて、資料6の3番目の④収集運搬計画、この事業系ごみの減量・資源化・適正排出指導というところで、集積所でのふれあい指導実施ということですが、これはいわゆる有料シールを貼付する小規模排出事業者という理解でよろしいでしょうか。

○資源循環推進課長 こちら、記載されている集積所に関する排出につきましては、あくまで小規模は日量50キロ未満というところの事業者でございます。

○豊城委員 具体的にはどういう形の指導になるのでしょうか。

○資源循環推進課長 具体的には、事業系、家庭系に限らず、排出されたものが適正な中身といますか、出され方がしているか。あるいは、有料シールが適切に貼られているか、そういったところが指導の対象となります。

○豊城委員 それ以外にも、民間業者に処理委託をしている事業者への排出指導については、今、区ではどのように考えていますか。

○資源循環推進課長 事業系については、有料ごみで処理をしている部分と、それを超えて事業者収集運搬を委託されているものと、2つ大きくありまして、こちらは、実際、一般廃棄物は全て区の統括的責任になりますので、そちらについては進めていく必要があるだろうと考えております。ただ、その進め方については、直接指導という部分がどこまで、どうやれば一番効率的かつ徹底的にできるかについては、今、なかなか検討が難しい部分がありまして、これから様々、検討していきたいと考えております。

○豊城委員 一般的に、私もですが、家庭の中ではしっかりリサイクルできるんです。今年度から始まったプラスチックのリサイクルについても、家では有機物が付着したものもしっかり水道で洗い流して排出することはできますが、事業所に行ってしまうと、なかなかそういう意識が希薄になってしまう傾向があるものですから、その辺の部分については、しっかり区の責任として、事業者に対して排出指導をしていただきたいなと思っております。

○資源循環推進課長 家庭系の出し方と事業系の出し方は違う部分もありますけれども、一個人として家庭で出す場合と、事業者として出す場合で出し方が変わるところの認識が十分でない場合もありますので、種別が違っていると出し方が違うというところの周知につきましても、今後、検討、研究していきたいと考えております。

○会長 いがらし委員、お願いします。

○いがらし委員 区民・事業者・児童生徒アンケート、これは調査をいつ頃されたのか、教えていただけたらと思います。

○環境政策課長 区民アンケート、事業者アンケートについては、9月の上旬から中旬にかけて、児童生徒アンケートについては、9月中に実施をしております。

○いがらし委員 9月ということで、7月31日の集中豪雨の後で、重点的に取り組む課題として、豪雨の頻発などに対応した水害対策が上位に来ているのかなと思ったところです。回答率が大体25%、児童生徒は学校で時間をつくってもらって58%程度ということですが、これは記入式ではなくて、丸をつけるような形式のものでしょうか。

また、生活環境のところ、基本目標(4)きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現というところで、ワークショップの結果で、ポイ捨てがなく、きれいな環境にしていきたいという。ごみのワークショップがありまして、私も公園の清掃を毎週お手伝いさせていただいているんですけれども、やっぱりベンチの脇には、空き缶、ペットボトル、お弁当の食べた殻が捨ててあり、板橋区は、24時間見守りパトロールをされていると思うんですけれども、これではやっぱりちょっとなかなか実効性が薄いのかなと感じているところでもあります。

基本目標(4)は、説明が他の項目に対して少ないこともあり、この辺を、もう少し骨子案の方にも酌み取っていただければと思うのと、あと、道路交通の騒音、これは8割前後で推移

しており、依然として未達成の地域があるということで、区の方では地点を把握していると思いますが、そこに対する取組があれば、教えていただければと思います。

**○環境政策課長** アンケート、ワークショップ等では、やはりきれいなまち、ポイ捨てがないことが大変重視されていますので、こちらの記載については、区民の皆様が重視されている視点をこちらの表記にどのように取り込んで表現できるかについては、最終案の中で検討させていただきたいと思っております。

また、騒音基準を満たしていない地域があることについて、いわゆる騒音の経過を、例えば道路管理者、都道の場合が多いですが、東京都と共有をしながら、なかなか時間のかかるころではありますが、例えば舗装の整備の際に、騒音をより軽減できるような施工ですとか、道路管理面での対策につなげるということなども、関係機関と、その状況を共有しながら図っているという状況です。

**○いがらし委員** 道路を30キロ未満で走る車はなかなか少ないですけれども、近隣の住宅から振動がすごい、音もうるさいといったお声も区道でもありますので、ぜひ、騒音対策、対応をしっかり連携を取って進めていただければと思います。

また、子供が遊ぶ公園、きれいな環境で遊んでいただきたいと思っておりますので、ぜひ、そこも、防犯カメラを設置するとか、対策に取り組んでいただければと思います。

**○環境政策課長** 騒音対策につきましては、関係機関との連携の中でも、対策についても、改めて再点検ということも含めて、軽減に向けた取組を検討していきたいと考えております。

**○会長** 小野委員、お願いします。

**○小野委員** ゼロカーボン板橋2050の目標達成という観点から考えてみました。この環境基本計画がゼロカーボン板橋2050の目標設定のための考え方ということで、まず、資料3から6までの総括や結果は、区民の皆さんがどこかでご確認いただけるのでしょうか。

**○環境政策課長** こちらは、区民の皆様にご公表させていただいています。特に目にさせていただけるのは、環境白書という形で、毎年度、全体版のまとめとしてお示ししていますので、そうしたところで、板橋区の現状というのをお知りになられている方が多いかと考えております。

**○小野委員** 資料3から6、総括だけを見ていると、とてもうまくいっているように私は感じておまして、例えば資料5で、環境評価のところも推進されているように書かれています。別紙では、環境教育の施策2ですとか施策5というのは、進捗率が、結構、全体的に厳しいのかなと感じまして、目標達成の中でもこんなに厳しくなっているんだというのを総括のところを書いていただいて、区民の皆さんに「板橋区は厳しいんだ」と思ってもらえるようにすると、区民の皆さんも「私も頑張らない」というようなことにつながるのではと思っておりましたので、総括をもう少し厳しく見ていただけたらなと思っておりました。

そして、もう1点、同じ資料5ですけれども、別紙の1ページ目の施策2とか施策5で、これは学校とか、幼稚園、保育園での環境教育ということだと思っておりますけれども、なかなか、進捗率、厳しい数字が並んでいると思っております。

一方で、その総括では、先ほどのとおり、推進されていますというようなコメントになっていまして、この総括のところ、(2)今後の方向性としては、環境教育の機会を充実して、これからもまた人づくりに取り組んでいくと書いてありますけれども、この別紙を見ていると、学校でやっていただく取組に何か課題があるのかなとも感じておまして、今後取り組んでいくことのために、学校や教育機関がより取り組みやすいように、区としてサポートをしっかり

やっていただけたらと思いますけれど、その辺りの何が課題になっているかとか、どうやってサポートしていかれるのかといったお考えがありましたらお聞かせください。

○小澤委員 その辺も含めて、環境教育協議会の座長として、少し意見を述べさせていただきます。

この2025が作られたのは2016年で、そこから10年経っていますから、この総括のところでは「環境教育」という言葉を使っています。しかし、国・文部科学省では、2018年に教育課程を改訂し、2020年から実行されています。そこにタイムラグがあります。

それで、今後の2035年を目指してのたたき台では、「ESD」となっています。そうすると、環境教育とESD、何が違うのかと、混乱してしまいます。今回の2035年を目指すということは、持続可能性を目指すということになります。その持続可能性を考えると、いろいろな要素のつながりを考えていかなければなりません。

そして、今まで学習指導要領の前文がなかったのに、2020年から実施されている学習指導要領に前文が入って、そこに「持続可能な社会の作り手」という文言が入ってきています。これだけで皆様も混乱してしまうところがあるのではないかと思います。ですから、2035年はそういうところを目指しているけれども、2025年の総括は、環境教育できているのですね。

そうすると、別紙の指標は2016年に作られた指標で、ほとんどが「停滞」で、いくつか「漸進」となっていますが、これは当たり前のことですね。この当時作られたときと今は、全然状況が違ってきていることが、まず1つ、大きな課題としてあるかと思います。

前回、私も環境教育推進協議会の座長をやって、現場の実践を見せていただきました。児童・生徒たちはディスカッションするような形で、環境に対する温暖化にしろ、こまめに電気を消しましょうの世界ではなくなっているのです。中学生の授業では、熱帯林の課題をどう考えるかということに対話型を進める展開になってきているのです。

そのことが、今、この資料だと混乱しているところがあるので、それを私たちが読みこなすのが大変ですけど、でも、板橋区さんは進んでいる自治体だと思います。ちゃんと目標を定めてやってきているし、エコポリスセンターがあって、学ぼうと思えば学べるところがある。例えば人材、地域の方を活用しようと思っても、古いタイプの授業を受けてきている大人がお子さんたちに向かうと、どうしても知識を伝達する方式になります。ところが、今、学校で求められているのは、例えば、資料1の4ページを見ますと、(6)持続可能な未来を担う人づくり、これが、多分、ESDを含めた環境教育になってきています。そこで主体的に行動する人づくり、「主体的」という言葉が入ってきているのです。それは何を意味するかですね。主体的に、こまめに電気を消して歩きましょうではないわけです。そんなところではもう間に合わない状況になってきているのです。

児童・生徒たちがどういうふうを考えていくか、多くの課題がありますよ。全部、子供たちに押しつけていいのかということも、私たちここで議論している大人たちの責任も問われているのですね。

そういった意味で、タイムラグというか、この書いている年代というものがあることを注意して見ていただく。実践を見ていると、板橋区さんは真面目にちゃんと評価を測る尺度を作ってやってきているのです。その尺度自体が古くなってきているので、そういう尺度が本当にいいのかどうかということも問われているのです。

その表れたのが、2035年の骨子案（たたき台）の15ページを見ていただきますと、も

う、ここには環境教育というより、ESD (Education for Sustainable Development)、持続可能な「開発」、私は「発展」とした方がいいと思っていて、「Development」をどう訳すかというところですが、発展に向けての教育というふうに捉えている立場です。

でも、学校現場での実践を見ていると、持続可能な発展に向けた展開をしているのです。それが、タイムラグがあるということです。ところが、今度は2035年で、教育界は学習指導要領が10年ごとに変わるので要注意です。

物事はつながっているわけですから、果たしてこういう指標でいいかどうかということを検討していく必要があります。年が明けたら環境教育推進協議会で議論しますが、そこでも問われているということはこの報告書からも見えてくることです。協創、パートナーシップ、連携、SDGsの言うところの17番、そういうところを頑張ってやっていくという、その音頭取りを、エコポリスセンターもありますし、地域の若い皆さんが先導して下さると思っています。

さらに1つ訂正をお願いしたいのが、資料1の2ページ、(3)関係団体ヒアリング、〈環境学習・環境教育〉で、「関心喚起から一歩踏み込んだ体験・探求」に「求」という字を書いています。この字を研究の「究」の字にする。「求める」というのは、ただ温暖化を防止しようが目標。でも、「究」だと、なぜ温暖化が始まってCO2が増えたんだろう。「なぜ」がここで問われるということです。だから、ここも、「求」じゃない「究」の方が、次の学びのところにつながっていくかなと思って読ませていただきました。

**○環境政策課長** 課題の認識については、「停滞」が多い部分については重く受け止めまして課題設定につなげていきたいと思いますが、小澤委員からもお話がありましたとおり、指標の設定の妥当性については、新たな設定の中で十分検証していきたいと思ったり、また、この審議会でもご議論があった、中間の見直しの必要性の中で、指標、例えば数値を見直すなどといったことも含めて、円滑な計画、運用ができるように努めたいと感じています。

**○小野委員** 資料1の2ページ目のところでも、(1)の区民・事業者・児童生徒アンケートの意識の、児童・生徒のところで、環境問題を学ぶ主要な方法は学校の授業とあります。子供たちからも期待されていると思いますので、引き続き、取組をお願いします。

**○会長** 戸部委員、お願いします。

**○戸部委員** 現場から見た考え方ですが、資料3の3の基本目標の進捗状況の中、基本目標2があります。循環型社会の実現という中で、最初はごみのことが書いてありまして、達成できているという状況「順調」ということですが、その下、「また、リサイクル率は、資源の回収量が減少しているため、前年度比微減となっており、その向上が課題である」とありますが、今、この容器については、スタート時の27年度から比べると、10%ちょっとリデュースされています。

それと、もう1つ大きなのは、回収量の中で目方を持っていたのがびんですけれど、これはびんから缶に変わっているんです、アルミ缶に。つまり、入れ物が変わったことによって、片方の入れ物が増えて、でも、目方はびんにはかなわないんです。そういうことで、果たして本当に資源回収量が減っているのかという問題。

それともう1つは、古紙です。新聞が、今はほとんどウェブで見ている状況で、10年前と比べると、これも落ち込んでいます。

そういうことから考えると、「リサイクル率は、リデュースやペーパーレスによって」とか

いう文言を入れた方がいいのかなという気がしました。そうしませんと、一生懸命出している人、分別回収に協力している人たちに、「え、こんなにやっているのに」と思われてもいけませんので、できればその辺、ちょっと文章を直していただくといいかなと思いました。

**○環境政策課長** リサイクル率の状況は、幅広い観点の背景があるということでご意見いただきましたので、最終的な資料の整えの中では、今いただいた表記も含めて、調整したいと思います。

**○会長** そろそろ議論を終結したいと思います、副会長、いかがですか。

**○副会長** 板橋区さんはすごく真摯に取り組まれている、色々課題はありますけれども、着実に進められていると私も考えています。

今後、この2025の基本計画は2035に、資料1、骨子案のたたき台ということですが、大きく変わっているところが、4ページ、レジデンスのところ、適応策とか、(2)気候変動に備えるまちの実現というところが特出しされてきているというところが、1つ大きな変化だと思うんですね。

これはもちろん区民アンケートとかで、気候変動に対する水害のリスクとか、そういった声も大きかったというところを踏まえてのお話だと思うんですけども、先ほど大塚委員からちょっとご説明がありましたが、ここに挙げられている基本目標というのは、それぞれ別個のものではないんですね。

1つを解決するときに同時に解決できるものもある。例えば気候変動に備えるまちといったときに、エネルギーの面でいうレジデンスを高めるというところでは太陽光と蓄電池、公共施設を定めて、そこへの避難経路とかも人づくりの中でちゃんと周知をしてといった形で、ゼロカーボン、この(1)(2)(6)を同時に解決できるような道筋というものもありますので、ぜひ、それぞれの基本目標を単独で考えるわけではなくて、どうやったら複数同時達成できて、最終的にウェルビーイングの向上につながるのかといった観点から、この2035の骨子案の検討に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

**○会長** それでは、他にご意見がありましたら、前回と同様になりますけれども、机上に「ご意見・ご質問について」という用紙をお配りしておりますので、11月25日月曜日までに、どんな形式でもよいということですので、事務局まで、各委員から、何かあればご提出をお願いいたします。

それでは、これもちまして第63回板橋区資源環境審議会を閉会いたします。

**○環境政策課長** 本日は、長時間にわたりまして、大変多くのご意見をお寄せいただきました。

骨子案の調整に向けては、今日の審議が非常に大きな機会になると考えておりますので、いただいたご意見を踏まえ、骨子案の調整をさせていただきまして、また改めて、追ってお示しをさせていただきたいと思っております。

次回会議につきましては、1月16日、午後1時からを予定しています。

委員の皆様方、大変お忙しい中、ありがとうございました。